

江別の風土を生かし
豊かで潤いのある地域社会を創造する
人づくり

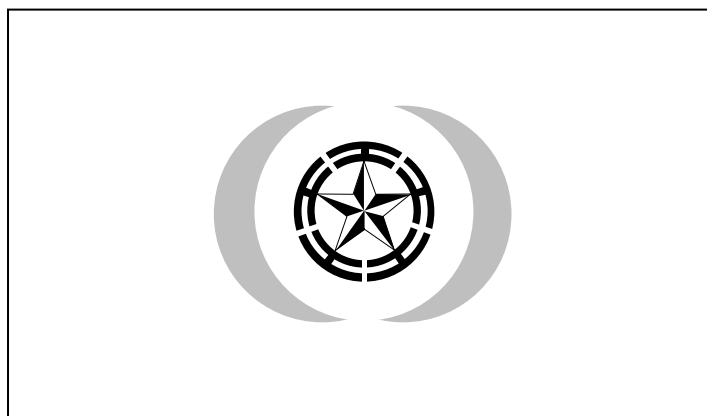
第9期

江 別 市 社会教育 総合計画 (案)

2019年度(平成31年度)～2023年度

2018年(平成30年)8月

江別市教育委員会



江別市旗

江 別 市 民 憲 章

私たちは、屯田兵によってひらかれた江別の市民です。

ひろびろと広がる石狩平野
ゆうゆうと流れる石狩川
緑深い野幌の原始林
今に残る開拓のあしあと

私たちは、この恵まれた郷土の自然と歴史をこよなく愛し、よりよい江別の発展を願いこの憲章を定めます。

- 1、空も緑も美しい、のびのびとしたまちをつくりましょう。
- 1、力をあわせ、産業をさかんにし、豊かなまちをつくりましょう。
- 1、教養を深め、文化のかおり高いまちをつくりましょう。
- 1、健康でたのしい家庭と明るいまちをつくりましょう。
- 1、老人をいたわり、子どもの夢をそだてるまちをつくりましょう。

市民憲章告示 1968（昭和 43）年 12 月 24 日

目 次

江別市民憲章

第1章 計画策定にあたって

I 計画策定の背景と趣旨	1
II 計画の性格	2
III 計画の期間	3
IV 生涯学習と社会教育の関係	
1 社会教育とは	4
2 生涯学習と社会教育	5

第2章 計画の基本的な考え方

I 江別市教育目標	6
II 計画の基本理念	8
III 計画の体系	
1 基本目標と基本方向の設定	8
2 江別市総合計画との関係	9
3 目標と成果指標	10
4 計画体系図	11

第3章 基本目標と基本方向

I 地域全体で子どもを守り育てる体制づくり	12
1 家庭の教育力の向上	13
2 地域の教育力の向上	15
3 子どもの可能性を引き出す教育の充実	16
4 子どもの安全・安心な環境づくり	19
II 学びを支える生涯学習の推進	21
1 生涯にわたって学ぶことのできる環境づくり	22
2 市民が行う学習活動への支援	24
3 連携・協働による生涯学習の推進	25
III 地域で育まれた多様な文化の再発見と創造	27
1 文化・芸術活動の促進	27
2 文化施設の利活用促進	29
3 文化遺産の保存と活用	30

第1章 計画策定にあたって

I 計画策定の背景と趣旨

江別市教育委員会では、総合的な社会教育行政推進のため、1979（昭和54）年に第1期江別市社会教育総合計画が策定されて以来、5年毎8期40年にわたり、市民に充実した学習機会を提供できるよう、社会教育の推進を図ってまいりました。

しかし、この間、科学技術は目覚ましく発展を遂げ、あらゆる分野でグローバル化※が進むとともに、少子高齢化により人口構造も急速に変化するなど社会情勢が大きく変容しました。

そうした影響を受け、人間関係の希薄化や社会的モラルの低下などが指摘され、家庭や地域における教育力の向上や、社会全体の活性化を図っていく生涯学習社会の実現を目指すことが重要になってきました。

国ではこうした社会の変化に対応するため、2006（平成18）年に60年振りに教育基本法を改正し、「生涯学習の理念」、「家庭教育」、「幼児期の教育」、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」などを新たに規定し、さらに2008（平成20）年には社会教育法等を改正するなどして、社会教育が生涯学習を推進していく上での制度的充実が図られました。

その後、人工知能等を始めとする技術革新やグローバル化の加速度的な進展、加えて人口構造の変化や平均寿命の伸長による人生100年時代の到来への対応など、将来の予測が難しい様々な社会的変化の中で、各人がより豊かに生きるため、生涯にわたって学習し自己の能力を高め、地域や社会の課題解決のための活動につなげていくことの必要性が一層高まっています。

こうした背景を踏まえ、国では、第3期教育振興基本計画、道では、新たな教育推進基本計画を策定し、今後の教育政策の基本的な方針を打ち出し、2018（平成30）年度からスタートしています。

江別市では国や道の動きを見極めながら、社会の変化と時代の要請に対応した新たな展望と目標を提示する社会教育行政の指針とするため、第9期江別市社会教育総合計画を策定するものです。

※グローバル化

国を超えて地球規模で交流や通商が拡大すること。世界全体にわたること。

Ⅱ 計画の性格

江別市社会教育総合計画は、「江別市学校教育基本計画」、「江別市スポーツ推進計画」と合せて、教育基本法（第十七条第2項）に規定する、地方公共団体が地域の実情に応じ、策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画に位置付けられています。

また、江別市の最高規範である「江別市自治基本条例」に基づき策定された「江別市総合計画」が示す分野別の政策「まちづくり政策」に沿って策定される社会教育分野（スポーツを除く）の個別計画としても位置付けられるものです。

あわせて市長が定める江別市の教育、学術及び文化の振興に関する「江別市教育大綱[※]」に掲げられている「基本理念」、「基本方針」が上記の総合計画及び教育分野の各個別計画に充てられていることを念頭に置くものです。

計画策定におけるこれらの基本的な考え方に併せ、市の関連計画である「江別市子どもの読書活動推進計画」、「江別市男女共同参画基本計画」、「江別市地域福祉計画」などとの整合性に配慮するとともに、「まちづくり市民アンケート」や「パブリックコメント[※]」などで寄せられた要望、意見の反映に努め、江別市の地域性を踏まえた社会教育を推進するための計画です。

なお、社会教育のスポーツ分野については、別途「第6期江別市スポーツ推進計画」（2018年度（平成31年度）～2023年度）を策定しています。

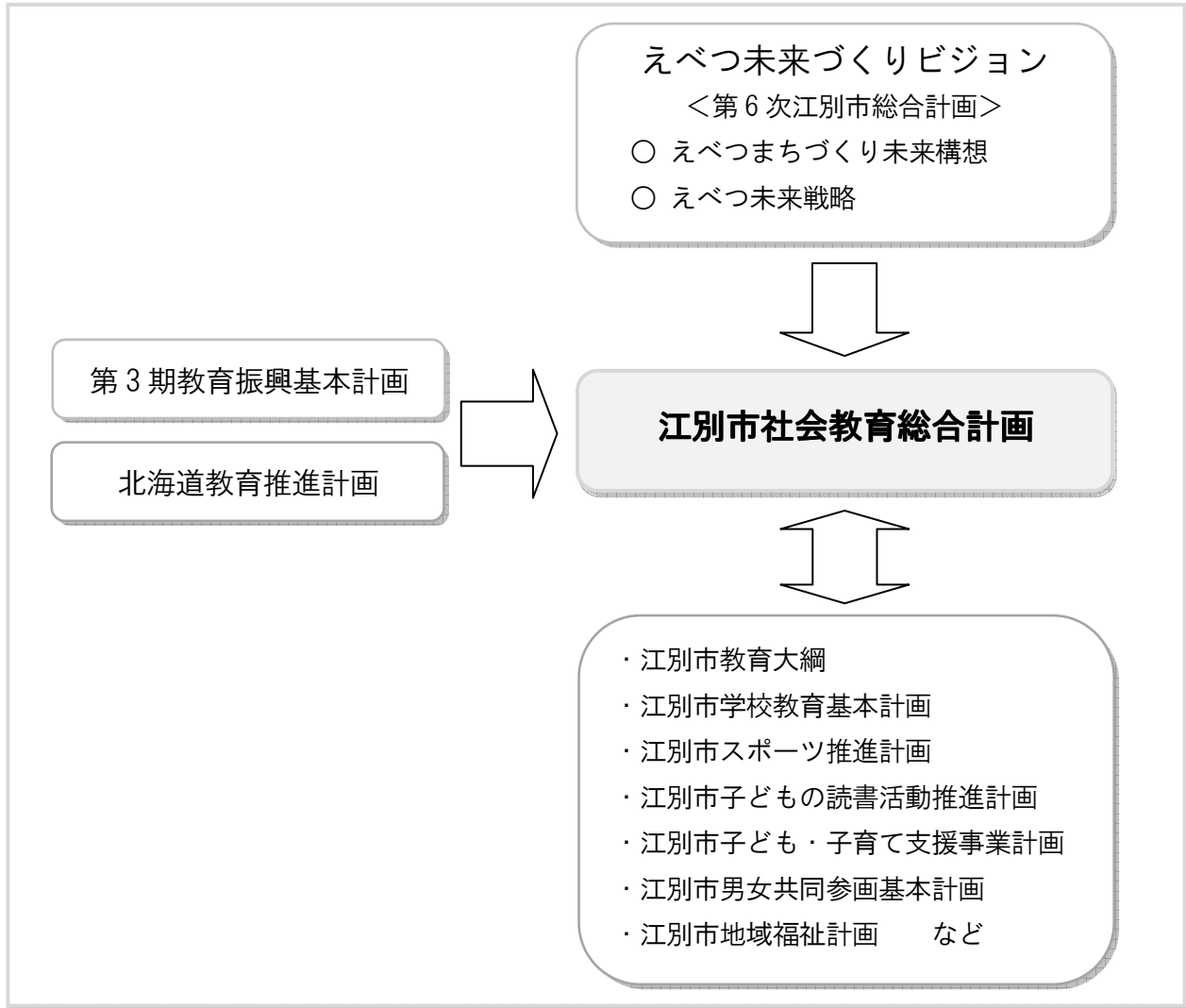
※江別市教育大綱

江別市では、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針を示した大綱を、2015（平成27）年8月31日開催の第2回江別市総合教育会議で協議の結果、策定。この大綱に基づき、学校教育や社会教育のさらなる充実を図るとともに、時代の変化に対応した教育施策を展開するとしている。

※パブリックコメント

公的な機関が策定前の原案を公表して、広く市民から意見・情報を募集する手続き。

第9期 江別市社会教育総合計画 作成のイメージ図



Ⅲ 計画の期間

計画期間は、2019年度（平成31年度）から2023年度までの5年間とします。

年 度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
第6次 江別市総合計画	10カ年									
第9期 社会教育総合計画	第8期（5カ年）					第9期（5カ年）				

IV 社会教育と生涯学習との関係

1 社会教育とは

社会教育とは、家庭または学校において行われる教育を除き、広く社会において行われる教育のことをいいます。また、生涯学習の中核として、全ての市民を対象に行われる組織的な教育活動です。

教育基本法と社会教育法では次のように定めています。

＜教育基本法＞（社会教育）

第十二条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

＜社会教育法＞（社会教育の定義）

第二条 この法律において「社会教育」とは、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。

社会教育はいつの時代にも、そこに暮らす全ての人々が幸せになることを目的として行われる幅広い活動です。これまでも、社会の急激な変化、新しい時代への対応は、いつも社会教育が担ってきたといえます。

社会的課題※、地域課題※、生活課題※などの学習課題の解決に向けては、従来、組織や団体中心の社会教育が主でしたが、今日では、公民館や図書館、博物館などの社会教育施設を利用して行われる、個人の学習成果を地域社会へつなげようという動きが増加しており、このような様々な学習活動の形態にも社会教育は対応しています。

※社会的課題：国際化、情報化、少子化、高齢化などの社会の変化にどのように対応していくかといった課題

※地域課題：生活環境の整備や過疎化への対応地域産業振興などのような課題

※生活課題：健康の保持・増進、職業能力の開発など、個々人の家庭生活や職業生活、住民生活を円滑にし、充実させるための課題

このように昔も今も、社会教育には、住民の主体的な学びを支援するとともに、学びを通じて人と人がつながる機会や場をつくり、住民自ら生活の改善と豊かで潤いのある「まちづくり」の担い手となる「人づくり」すなわち人材育成という重要な役割があります。

2 生涯学習と社会教育

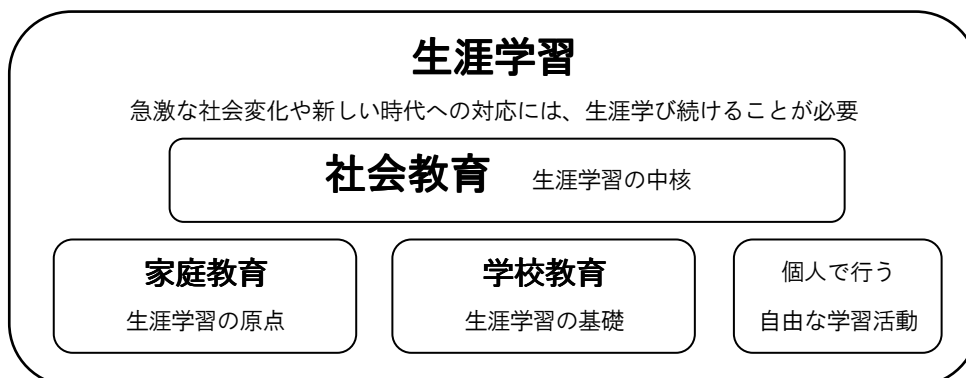
生涯学習とは、人が生まれてから生涯を通じて、性別、障がいの有無に関係なく、自分の学びたいという意思によって行う学習活動のことをいいます。

生涯学習＝社会教育と考える人がいますが、生涯学習は、家庭教育・学校教育・社会教育のほか、組織的に行われない個人学習なども含まれます。

つまり、学習活動から見た生涯学習は、社会教育より広い活動を対象とする概念であり、様々な場での学びの繰り返しによって、その成果を適切に活かすことのできる「生涯学習社会」の実現をめざすものです。

「生涯学習の原点」は家庭教育であり、「生涯学習の基礎」は学校教育で培います。そして、学習者の意思に基づいて組織的に展開される社会教育は「生涯学習の中核」を担います。

生涯学習社会の実現のためには、住民と共に連携・協働しながら取り組むことが不可欠です。江別市においては、社会教育総合計画により市民と共に生涯学習の推進を図っていきます。



第2章 計画の基本的な考え方

I 江別市教育目標

江別市教育委員会は、生涯学習時代に対応した地域社会を築くための指標として、江別市教育目標を制定しました。以下に全文を紹介します。

江別市教育目標

恵まれた自然と いろどりのある歴史をもった
可能性あふれる 郷土「江別」に誇りをいただき
ひとりひとりが自己を充実させ
豊かな未来を築くために

- 1 常に学習に励み 正しい判断力と 創造性に富む人
- 2 自然をいつくしみ 文化を育てる 感性豊かな人
- 3 心身を鍛え 明るく たくましく生きる人
- 4 健全な家庭と 豊かなまちづくりに 努力する人
- 5 国際的視野に立ち 郷土の発展に 貢献する人

1987（昭和 62）年 7 月 24 日制定

前文について

江別市は、北の自然条件を巧みに利用した先史時代や慣れない寒さとたたかいつながりながらもその活用に成功した移住者達など、多くの先人の英知と努力によって築かれてきた街である。そして今、その開拓者精神を受け継ぎ、歴史と風土に根ざしながら新たな時代に向けての街づくりをすすめている。

教育もまた、めざましい科学の進展や、長寿社会の到来に対応して生涯学習の時代を迎えている。

そこで、市民一人ひとりが自己教育力を身につけ、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図り自己の充実に努めるとともに、さらに豊かな未来と、人間尊重の地域社会を築くための指標として、ここに教育目標を定めたものである。

本文について

- 1 生涯にわたり人生の各期に応じた学習に努めて、常に知性を磨き、新しい社会を理解する力を高め、正しい判断力を育てるとともに、創造性に富む人となることを目指すものである。
- 2 四季の自然に親しみ、緑を育て、郷土の歴史にふれながら万物をいつくしみ、先人を敬う心や隣人に対する思いやりの心を育て、さらには、個性的な地方の文化を創造していくために、感性豊かな人となることを目指すものである。
- 3 自らの体力や健康は自らの手でつくろうとする意識の下、生活の中に運動やスポーツを取り入れ、生涯にわたって心身を鍛え、明るく豊かな生活を築いていくために、たくましい心とからだをつくる人となることを目指すものである。
- 4 基本的生活習慣を身につけたり、社会観を育てる人間形成の基礎は家庭教育によるものであるということを全ての市民が認識し、親としての責任と愛情をもって子供の個性の伸長を図り、自立心を育てることを目指すものである。
また、健全な家庭に育った青少年が郷土の恵まれた自然や歴史にふれて、さらに豊かな地域社会や次代を築くために、力を合わせて努力する人となることを目指すものである。
- 5 世界の平和は、日本の平和であり、世界の平和なくして江別の平和も発展もあり得ない。
世界の平和を保つためには、世界の異文化を知り、理解を深めなければならない。また、時間距離が短縮し、さまざまな情報がもたらされる中で真実のみを選びだし、客観的に判断する力を養わなければならない。
さらになお、未知なるものへの挑戦を恐れず、常に郷土の発展に尽くす人となることを目指すものである。

Ⅱ 計画の基本理念

江別市民憲章と江別市教育目標を踏まえ、
『第9期江別市社会教育総合計画』の基本理念を次のとおり定めます。

【江別の風土を生かし、

豊かで潤いのある地域社会を創造する人づくり】

Ⅲ 計画の体系

1 基本目標と基本方向の設定

計画は基本理念を定め、基本理念を実現するために基本目標を3項目、基本目標を達成するための基本方向を10項目設定し施策に取り組みます。

基本目標Ⅰ：地域全体で子どもを守り育てる体制づくり

子育て支援や青少年教育の充実、地域・学校との連携・協働をキーワード※に、家庭・地域の教育力の向上など4項目の基本方向を設定し施策に取り組みます。

基本目標Ⅱ：学びを支える生涯学習の推進

年齢や性別、障がいの有無に関係なく全ての市民を対象とする生涯学習の環境づくりをキーワードに、学習の支援、学習の機会・情報の提供など3項目の基本方向を設定し施策に取り組みます。

基本目標Ⅲ：地域で育まれた多様な文化の再発見と創造

市民の心豊かな暮らし、市民が誇れる文化をキーワードに、文化・芸術活動の支援、活動の機会や情報の提供、文化財の保存・活用など3項目の基本方向を設定し施策に取り組みます。

※キーワード

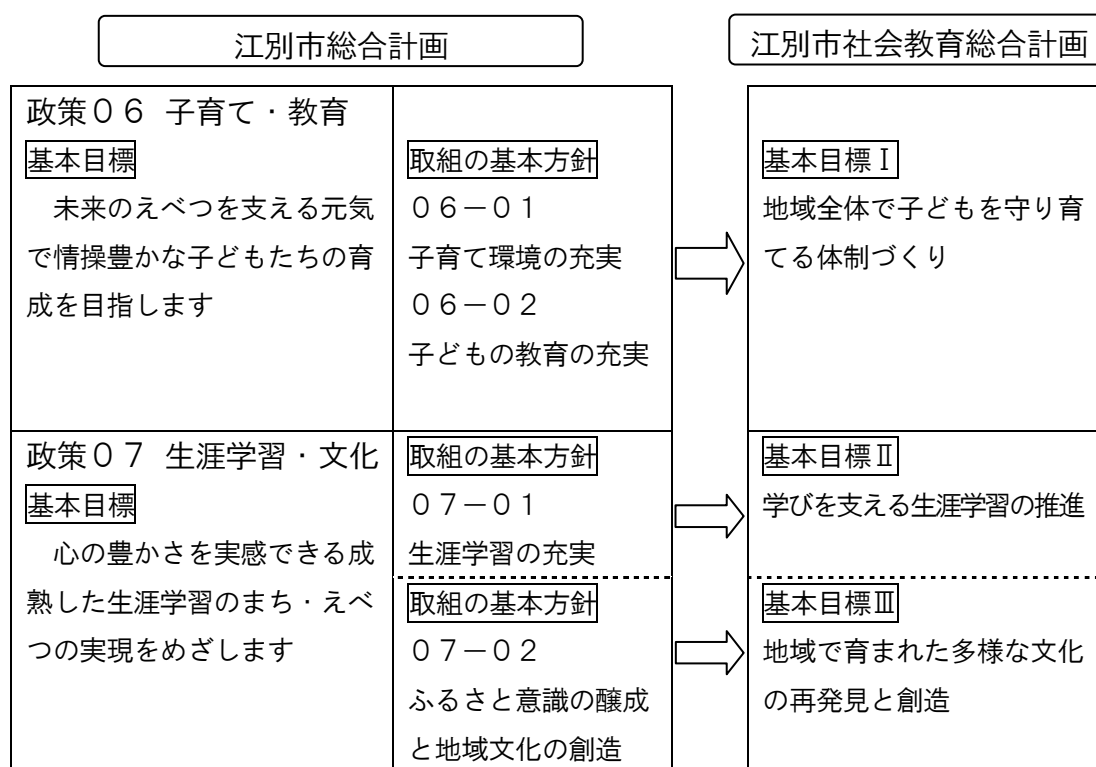
問題の解明や内容の理解の上で手がかりとなる語句。

2 江別市総合計画との関係

本計画は、第6次江別市総合計画の個別計画であり、基本目標については、まちづくり政策分野06「子育て・教育」及び07「生涯学習・文化」に基づいて設定したものです。

基本目標Ⅰについては、06－01「子育て環境の充実」及び06－02「子どもの教育の充実」、基本目標Ⅱについては、07－01「生涯学習の充実」、基本目標Ⅲについては、07－02「ふるさと意識の醸成と地域文化の創造」に対応し、より具体的な基本方向を体系化しました。

＜江別市総合計画と江別市社会教育総合計画の関係について＞



3 目標と成果指標

実効性のある計画の推進に努めるため、成果指標を設定します。成果指標の項目は、基本方向ごとに1～2項目とし、10項目の基本方向に対し全部で14項目設定します。現状値は2017年度（平成29年度）を基準として、計画最終年度2023年度を目標値とします。

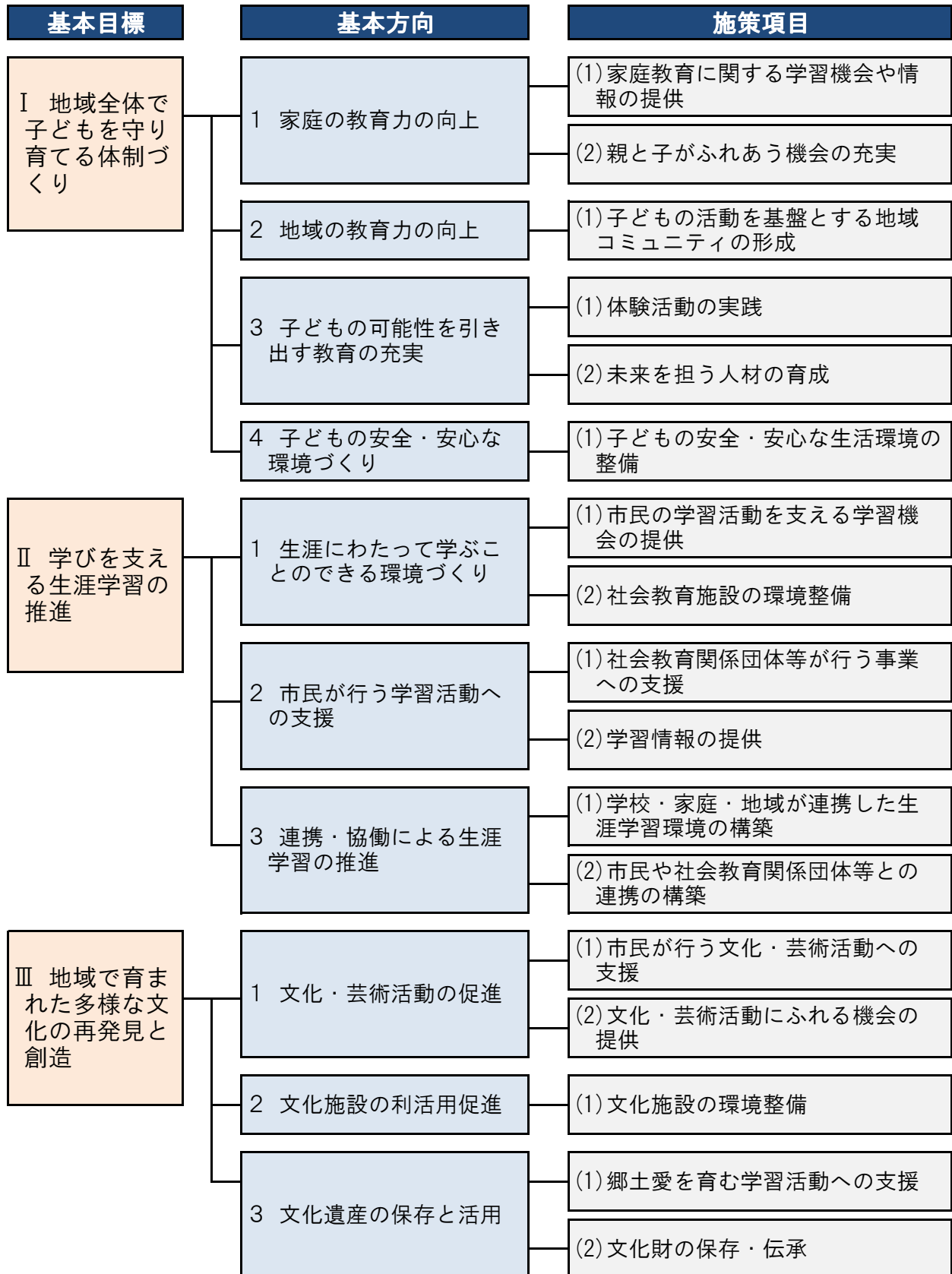
設定した成果指標を軸に、施策の実施状況や達成状況、効果や課題について、PDCAサイクルの考え方に基づいて点検・評価を行い、その結果を次の施策の展開に反映させる必要があります。



4 計画体系図

基本理念

江別の風土を生かし、豊かで潤いのある地域社会を創造する人づくり



第3章 基本目標と基本方向

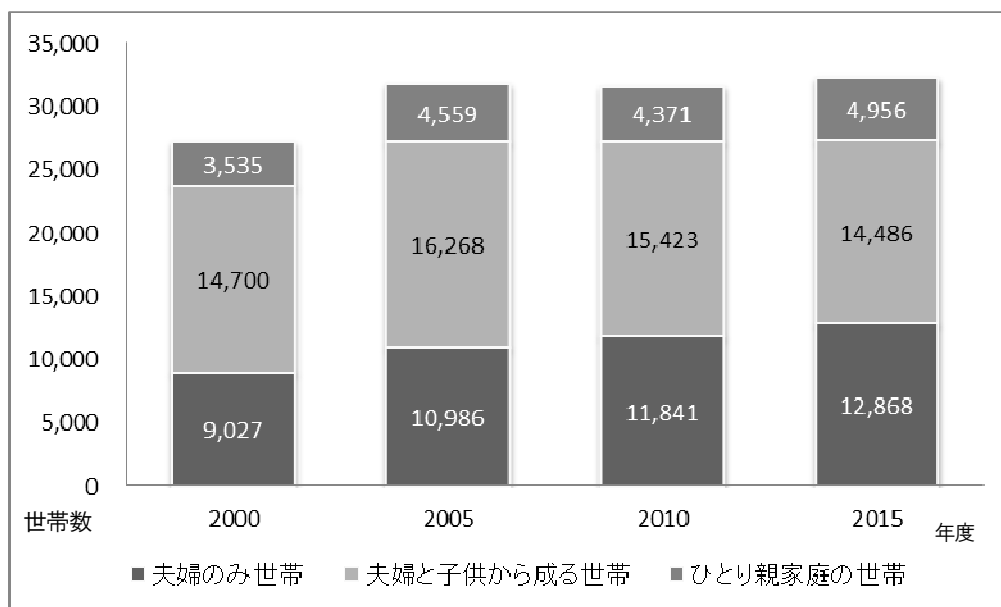
基本目標Ⅰ 地域全体で子どもを守り育てる体制づくり

人口減少、少子高齢化や核家族化の進展、親子のかかわりや地域とのつながりの希薄化など、子どもたちを取り巻く家庭や地域の環境変化に伴い、様々な教育上の課題が指摘されています。

江別市の次代を担う子どもたちの健やかな成長を図るためには、子どもたちが地域社会とのさまざまな関わりが持てるよう地域・学校が連携・協働しながら、家庭教育を支える必要があります。

そのため、家庭教育に関する学習の機会や情報を充実させ、子どもたちが、いつでも、どこでも、伸び伸びと安心して活動できる居場所づくり、次代を担う子どもたちに必要な力の育成など、地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを目指します。

江別市の核家族世帯数の推移（資料）国勢調査



基本方向1 家庭の教育力の向上

〔現状と課題〕

核家族化の進展やひとり親家庭の増加など、家族形態が変容する中、子育てに一人で悩み、閉塞感を抱き孤立する家庭は少なくありません。

子育ての基本は、家庭教育にあります。子どもが社会に出るまでに必要な基礎的能力を身に付けるために、特に、乳幼児の子育てをする親を対象に家庭教育についての支援や機会の拡充と、地域全体で家庭教育を支える活動を進める必要があります。

成 果 指 標	現状値 2017(平成29)年度	目標値 2023 年度
公民館の「子育て支援事業」の参加者数(人)	1,707	→
家庭の教育力向上を支援するサービス等の利用者数(人)	34,337	→

施策項目(1) 家庭教育に関する学習機会や情報の提供

〔施策の概要〕

家庭教育は全ての教育の出発点です。人間形成のうえで、家庭に教育の基盤をしっかりと築くことが、あらゆる教育に通じる重要な役割を持っています。

家庭での教育の自主性を尊重しつつ、子どもが興味を持つ学習機会の提供や、親子の育ちを支える環境づくりに取り組みます。

〔主な取組〕

- ◇子どもの成長に応じた親の学習機会の提供
- ◇子どもが興味や関心を持つ活動プログラムの紹介
- ◇子育てに関する講演会等の開催
- ◇地域で子どもを育てる親同士の交流促進

施策項目(2) 親と子がふれあう機会の充実

〔施策の概要〕

子育ての支援を図るため、子育ての知識を身に付ける講演会などの啓発事業や相談事業などの充実を図ります。

また、地域や子育てを支援する施設・サークルなどのつながりの中で、相互交流や情報交換ができるふれあいの場を提供し、子どもが楽しく遊びながら集団生活の学習ができるなど、親子が共に学べる機会や情報を提供します。

〔主な取組〕

◇公民館での親子を対象とした事業の実施

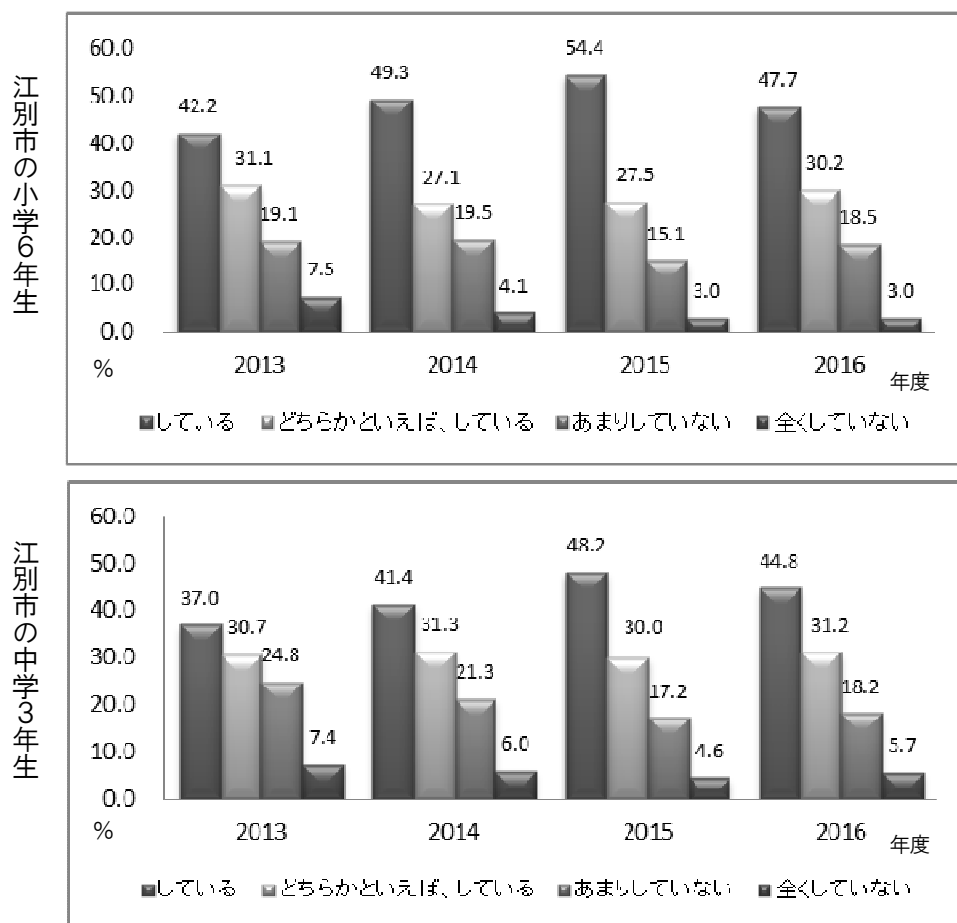
◇情報図書館での「おはなし会」や「赤ちゃん向けおはなし会」など、子どもが読書に親しむ機会の提供

◇親子向け体験活動事業の実施

◇地域で子どもを育てる環境の整備

＜家の人(兄弟姉妹を除く)と学校の出来事について話をしますか＞

(資料) 全国学力・学習状況調査



基本方向2 地域の教育力の向上

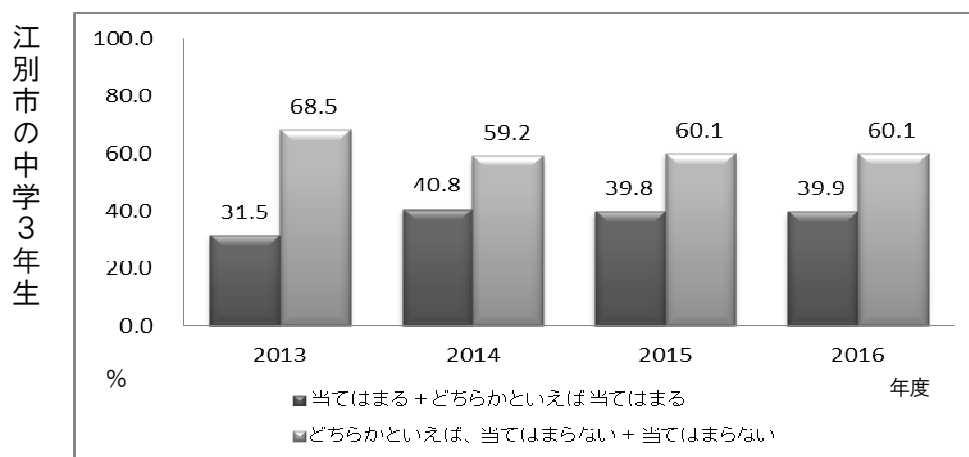
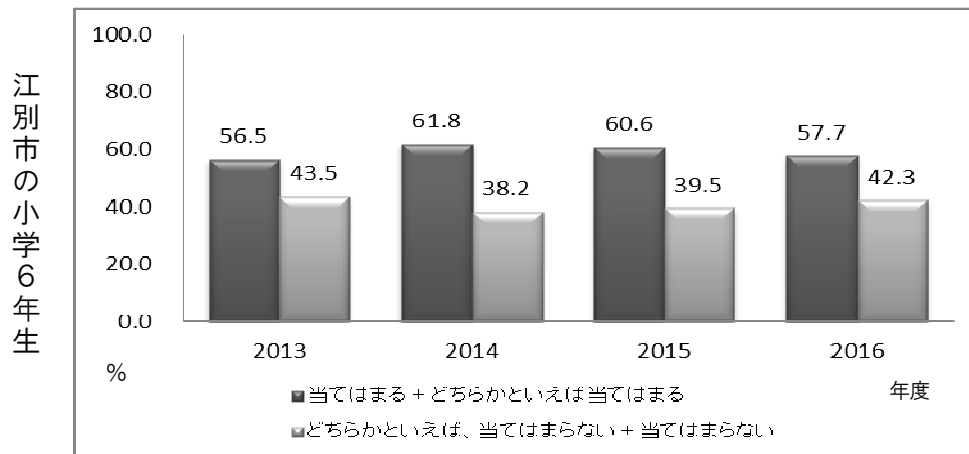
〔現状と課題〕

人々のつながりの希薄化に伴い、自治会活動に関わる住民の高齢化や固定化が進み、地域活動の担い手不足や参加者が減少するなど、地域活力の持続性に課題が生じ、地域のコミュニティ機能が低下しています。

世代間交流の盛んな地域には、豊かな情操や人間性を育てる力があります。学校、家庭、地域が一体となり、地域の行事や活動に親子で参加できる環境づくりに努める必要があります。

成 果 指 標	現状値 2017(平成29)年度	目標値 2023 年度
学校、家庭、地域の連携がとれていると思う市民割合(%)	79.8	
学校が地域交流の場として活用されていると思う市民割合(%)	64.4	

＜今住んでいる地域の行事に参加していますか＞（資料）全国学力・学習状況調査



施策項目(1) 子どもの活動を基盤とする地域コミュニティの形成

〔施策の概要〕

子どもを地域ぐるみで育てる環境を整備することは、地域づくりにとっても重要な役割を持っています。

そのため、地域にある学校や社会教育施設を学習の拠点施設として活用しながら、地域の人材やボランティア団体などと連携した、地域間や世代間の交流事業に取り組みます。

〔主な取組〕

◇地域の教育資源を活用した子どもの体験活動の支援

◇青少年が地域とふれあう交流促進への支援

◇えべつ型コミュニティ・スクール※の仕組みを活用した取組の推進

基本方向3 子どもの可能性を引き出す教育の充実

〔現状と課題〕

子どもにとって、家庭や学校で学んだ力を地域で実践することは、子どもの自己肯定感を育み、社会の一員としての協調性、自主性、社会性を身に付けることにつながります。

そのため、学校、家庭、地域が一体となり、地域の教育資源を活用した体験活動を実施するとともに、職業体験や国内外の交流事業などの体験活動を通して、広い視野を育てる必要があります。

成 果 指 標	現状値 2017(平成 29)年度	目標値 2023 年度
ボランティア活動や体験学習活動に参加する 児童生徒の割合（％）	63.8	

※えべつ型コミュニティ・スクール

えべつ型コミュニティ・スクールとは、江別市の伝統（教育のまち：オール江別で子どもを育てる）を基盤として、これまで以上に学校と保護者、地域住民が一体となって、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めるため、2017 年度（平成 29 年度）から市内小中学校に導入された仕組み。学校運営へ地域の声を反映させるために「学校運営委員会」を設置している。

施策項目(1) 体験活動の実践

〔施策の概要〕

体験活動は人づくりの「原点」と言われ、子どもたちの人間的な成長に欠かすことのできない学習の機会です。

そのため地域の人材、自然、歴史、文化、産業などの教育資源を活かした活動や、創造性を育てる講座・教室の開催など様々な体験的な学習機会を提供します。

〔主な取組〕

◇農業体験活動事業の実施

◇発明や化学・技術への関心を養う事業への支援

◇環境学習や青少年キャンプ村など自然とふれあう体験活動事業の推進

◇文化・芸術活動の体験的な学習講座の開催

青少年キャンプ村「こんがり王国」



江別市内の小中学生を対象とした青少年キャンプ村「こんがり王国」は1969(昭和44)年の開始以来、半世紀にわたり続いている歴史ある事業です。

江別市森林キャンプ場を会場に、自然豊かな環境の中で野外生活や集団生活の楽しさ、規律ある生活態度・生活技術を学び、協調性・社会性を高めることを目的として開催しています。

日常の家庭・学校生活では得られない直接体験が、子供たちの心に深く刻まれる行事となっています。



施策項目(2) 未来を担う人材の育成

〔施策の概要〕

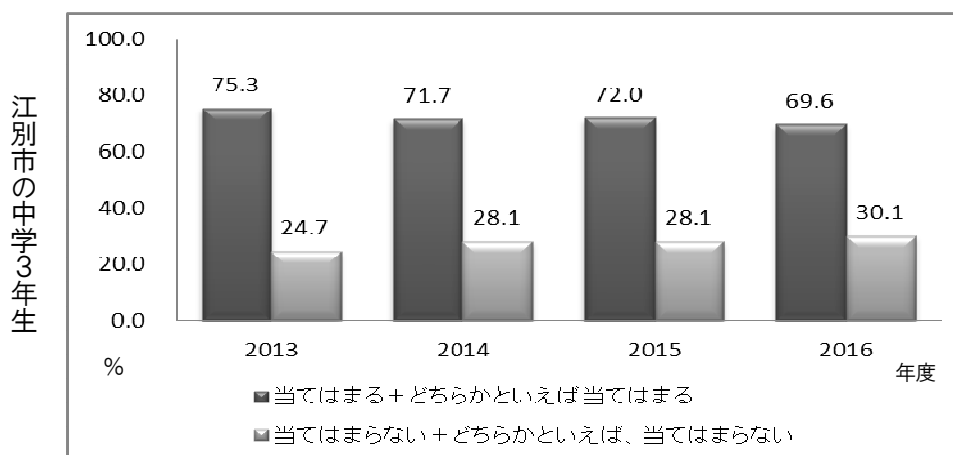
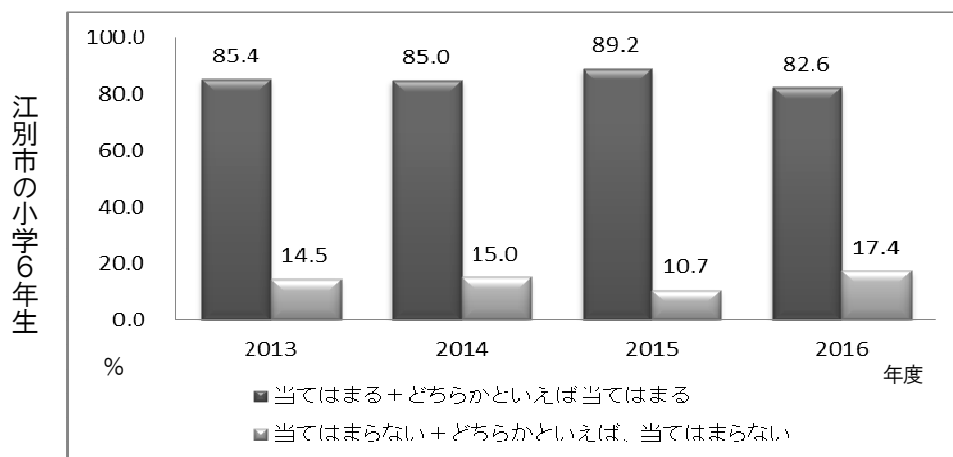
子どもの可能性や才能を伸ばすために、職業体験等を通じて地域の産業や、働くことの意義を学ぶことのできる取組を地域全体で進めます。

また、異文化にふれる友好・姉妹都市交流を推進し、子どもの視野を広げ郷土への愛着や誇りを育てる事業に取り組みます。

〔主な取組〕

- ◇青少年リーダーの育成
- ◇友好都市土佐市との交流研修の推進
- ◇姉妹都市グレスラム市との交流研修の推進
- ◇国内外の異文化交流研修の推進
- ◇地元企業と連携した事業の推進
- ◇地域と連携した学校支援事業の推進

＜将来の夢や目標を持っていますか＞（資料）全国学力・学習状況調査



基本方向4 子どもの安全・安心な環境づくり

〔現状と課題〕

核家族化、少子化の進展やひとり親家庭の増加に伴う家族形態の変容は、日中、就労によって保護者が不在になるなど、子どもたちの生活環境にも影響を及ぼし、様々な教育上の問題が生じています。

こうした問題解決のためには、学校、家庭、地域や団体、関係機関と連携を図り、地域社会全体で安全に安心して子育てできる環境を整える必要があります。

また、近年情報通信技術が発達し、パソコンやスマートフォンなどの普及に伴って、簡単に情報を発信できたり、世界中の情報を見ることができたり便利な時代になりました。しかし、マナーやルールを守らないことで起きる、いじめ問題や犯罪に巻き込まれるなど、トラブルも発生していることから、子どもたちが犯罪の被害者や加害者にならないよう、情報モラル教育※の一層の充実を図る必要があります。

成 果 指 標	現状値 2017(平成 29)年度	目標値 2023 年度
子育て環境が充実していると思う保護者の割合 (%)	45.6	

施策項目(1) 子どもの安全・安心な生活環境の整備

〔施策の概要〕

地域と学校の協働活動により、家族や子どもが交流できる行事やイベント、子どもの安全を守る活動を進めます。

また、学校、家庭、地域と行政などが連携し、子育てに関する不安や悩みを解消するため、子どもの居場所づくり、問題行動への早期対応、悩みや不安を相談できる体制の充実など、子どもの健全な育成を図る環境づくりを進めます。

※情報モラル教育

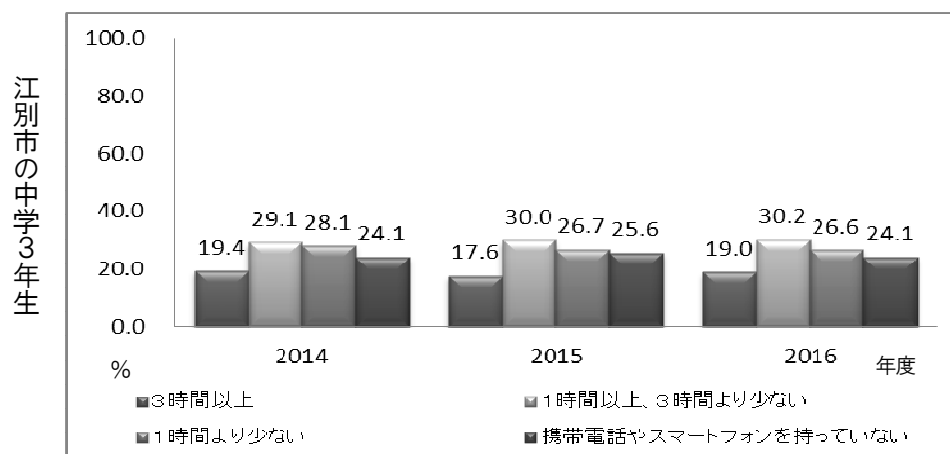
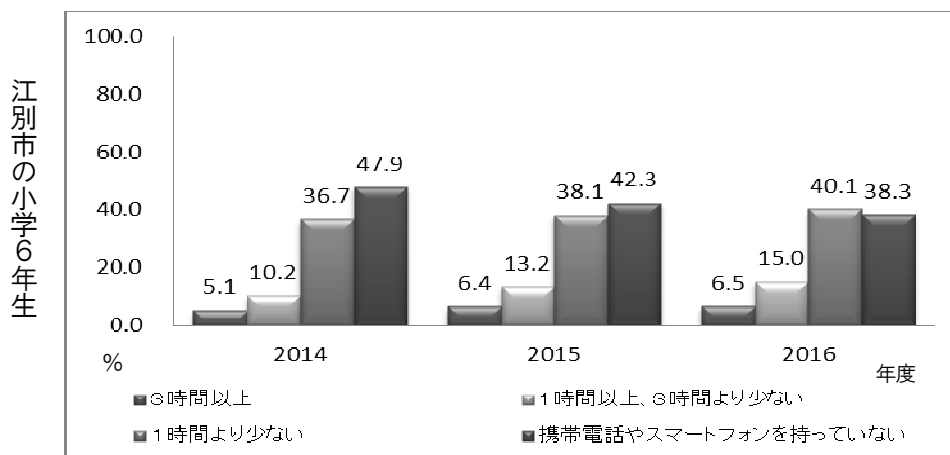
情報社会で適切な活動を行うための基となる考え方や態度を身に付けさせる教育をいう。

情報化やネットワークの特性として、よりよいコミュニケーションや人と人との関係づくりに活用できる情報化の光の部分と、インターネット上での誹謗中傷やいじめの問題など情報化の影の部分を理解し、活用する上での判断力や心構えを身に付けさせる。学校だけでなく家庭や地域との連携を図りながら情報モラルを身に付けさせる必要性がある。

〔主な取組〕

- ◇学校・P T A・地域が協働して子どもを見守る活動の促進
- ◇放課後に安心できる生活の場の設置推進
- ◇子どものための地域交流事業の推進
- ◇情報モラル教育の推進
- ◇子どもや保護者への相談体制の充実

＜普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか（携帯電話やスマートフォンを使ってゲームをする時間は除く）＞（資料）全国学力・学習状況調査から



基本目標Ⅱ 学びを支える生涯学習の推進

近年、国民の平均寿命が伸び、「人生100年時代※」の到来が予測されています。人生100年時代においては、生涯にわたり自らの人生を設計し、活躍することができるよう必要な知識・技能の習得が求められることから、超高齢社会を見据えた生涯学習の推進を目指す必要があります。

こうした観点に立ち、江別市においては、全ての市民が学びたい時に、学びたい場所で、学びたい方法により、学ぶことができる環境づくりを目指します。

そのため、生涯学習の中核（推進役）を担う社会教育は、市民の主体的な学習活動への支援と、学習の機会や情報を提供し、計画的・継続的な生涯学習の環境づくりを推進します。

また、市民団体や企業、大学などと連携・協働し、生活課題や地域課題などについて、市民の学んだ成果が日々の生活や地域づくりに活かされる生涯学習を推進します。

えべつ市民カレッジ ふるさと江別塾講義風景



※人生100年時代

英国のリンダ・グラットン氏（ロンドンビジネススクール教授）が提言。グラットン氏によると、2007（平成19）年に日本で生まれた子どもの50%が107歳に到達すると予想されている。

国では、人生100年時代を見据えた経済・社会システムを実現するための政策のグランドデザイン（長期にわたって遂行される大規模な計画）を検討するため、2017（平成19）年9月に「人生100年時代構想会議」を設置した。

基本方向1 生涯にわたって学ぶことのできる環境づくり

〔現状と課題〕

人口減少、少子高齢化や急激な技術革新、国際化やグローバル化の進展など、社会状況の変化により市民の日常生活や地域社会にも様々な影響を及ぼす時代となりました。

こうした状況に対応するため、市民の学びを支援する計画的・継続的な学習の機会と情報の提供、学習の場となる公民館をはじめ身近にある社会教育施設の環境整備に努めます。

また、「江別市健康都市宣言※」の目指す、生涯を通じて市民が健康に過ごせる健康意識の向上と健康づくりを支えるためには、市民のライフステージに応じた生涯学習の推進を図る必要があります。

成 果 指 標	現状値 2017(平成 29)年度	目標値 2023 年度
生涯学習の機会が充実していると思う市民割合 (%)	63.1	
生涯学習の施設が充実していると思う市民割合 (%)	66.9	

施策項目(1) 市民の学習活動を支える学習機会の提供

〔施策の概要〕

一人ひとりのライフステージに応じ、市民の学習ニーズ、地域の課題に対応した多種多様な講座や学習機会を提供します。

また、誰もが学ぶ楽しさを味わい、学んで習得した知識や技能が、潤いのある暮らしや地域づくりにつながる学習活動を促進します。

〔主な取組〕

- ◇公民館等におけるライフステージに応じた学習機会の提供
- ◇社会の課題やニーズに対応した学習機会の提供
- ◇市民の学びを地域社会で活かす機会の拡充
- ◇国際交流事業の実施と情報提供
- ◇男女共同参画社会に向けた学習機会の実施

※江別市健康都市宣言

2017(平成 29)年 4 月 1 日、健康寿命を延ばし、だれもが健康で安心して暮らせるまちをめざす「健康都市えべつ」を宣言。

- ー 生涯を通じて学び、こころと体の健康に関心を持ち続けます。
- ー みずからの健康を守るため、進んで自分の健康状態を確かめます。
- ー バランスのよい食事や適度な運動により、正しい生活習慣を守ります。
- ー 地域とのつながりを大切にし、健康づくりの輪を広げます。

施策項目(2) 社会教育施設*の環境整備

〔施策の概要〕

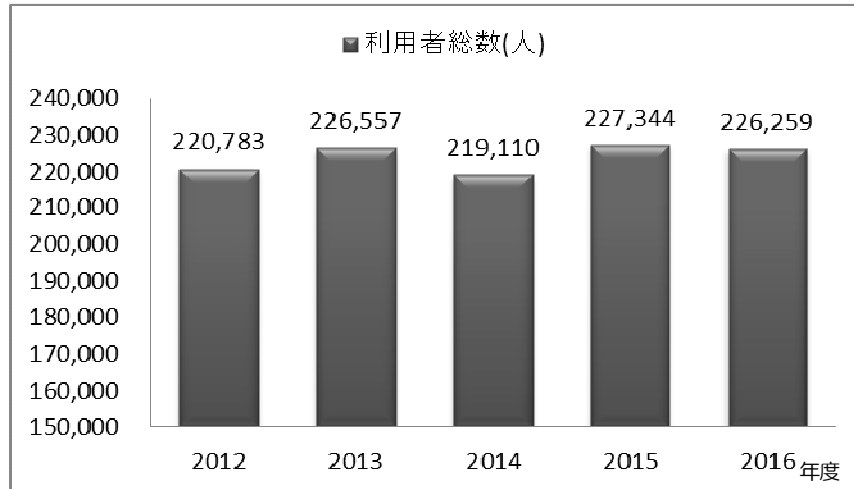
市民の交流や学習活動の拠点として、公民館、情報図書館、郷土資料館、セラミックアートセンター等の施設の整備を計画的に進め、安全性の確保や利便性の向上を図るとともに、職員の専門性と施設・設備などの特色を活かした学習プログラムや学習情報の提供など、利用者のニーズに応えるため地域に密着したハード・ソフト両面のサービスの充実を図ります。

また、道立図書館や北海道博物館など近隣にある施設との連携も図ります。

〔主な取組〕

- ◇市民の学習活動を支える環境の整備
- ◇社会教育施設利用者へのサービスの充実
- ◇社会教育施設の設備等の整備
- ◇今後の社会教育施設のあり方の検討

＜公民館（中央・野幌・大麻）利用状況＞（資料）2017 江別市統計書



※社会教育施設

社会教育施設とは、社会教育の奨励に必要な施設（社会教育法第三条）であって、社会教育活動に利用される施設あるいは、教育委員会が所管する施設をいう。

＜江別市の社会教育施設＞

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| ① 中央公民館・コミュニティセンター | ⑥ 旧町村農場 |
| ② 野幌公民館 | ⑦ ガラス工芸館 |
| ③ 大麻公民館・えぼあホール（市民文化ホール） | ⑧ 江別市郷土資料館 |
| ④ 江別市情報図書館 | ⑨ 江別市屯田資料館（道有形文化財） |
| ⑤ 江別市セラミックアートセンター | |

◇社会教育施設としては、他に江別市民体育館などのスポーツ施設も含まれる。

基本方向2 市民が行う学習活動への支援

〔現状と課題〕

人々の生き方や暮らし方が多様化し、様々な価値観が社会に受け入れられるようになりました。市民は、毎日をいきいきと暮らしたいという向上心と合わせ、質の高い学習機会や情報を求めています。

こうした状況に対応するためには、市民が主体となって行う団体活動や、ボランティア活動を支援するための新たな知識・技能の習得に結びつく学習機会と情報の提供を図る必要があります。

成 果 指 標	現状値 2017(平成29)年度	目標値 2023 年度
生涯学習の情報が充実していると思う市民割合(%)	62.3	

施策項目(1) 社会教育関係団体等が行う事業への支援

〔施策の概要〕

市民が主体となって活動している社会教育関係団体等が実施する事業への支援や、子どもの健全育成のための活動を行う PTA などの団体に対する支援を行い、社会教育活動の活性化を図ります。

〔主な取組〕

◇社会教育関係団体等の事業への支援
(生涯学習推進協議会・女性団体協議会・PTA 連合会・聚楽学園など)

施策項目(2) 学習情報の提供

〔施策の概要〕

市民の主体的な学びに活用される学習活動や、ボランティア活動に関する様々な情報を広報えべつやホームページのほか、「生涯学習推進協議会」が発行する「生涯学習情報誌ら・ら・ら」や地域情報誌から発信するなど、生涯学習に関する情報提供の充実を図ります。

〔主な取組〕

◇ホームページによるボランティア活動の情報発信
◇広報紙やホームページによる生涯学習情報の発信
◇地域情報誌を活用した情報発信

基本方向3 連携・協働による生涯学習の推進

〔現状と課題〕

市民は、学んだ成果が日常生活や地域社会で活かされることにより、さらに多岐で高度な学びを求めます。

こうした市民の求めに応えるためには、行政が一体となり地域の知的資源である団体や企業、大学などと連携・協働しながら生涯学習の環境づくりを進める必要があります。

成 果 指 標	現状値	目標値
	2017(平成29)年度	2023 年度
学習した成果を、まちづくりやボランティア活動に活かしている市民割合（％）	21.8	

施策項目(1) 学校、家庭、地域が連携した生涯学習環境の構築

〔施策の概要〕

市民の高度かつ多様な学びのニーズに対応するためには、地域が持つ様々な分野の人材や学習ノウハウの柔軟な活用が有効です。

ボランティアの協力による伝統文化の学習、学校や地域と連携した体験学習、市内の4大学との協働による公開講座など、すべての市民が継続して学べる環境づくりに取り組みます。

〔主な取組〕

- ◇地元企業と連携した事業の推進
- ◇学校、家庭、地域が連携した体験活動事業の企画支援
- ◇えべつ型コミュニティ・スクールの仕組みを活用した取組の推進
- ◇市による出前講座の実施
- ◇市内4大学と連携したえべつ市民カレッジ※の開催
- ◇道民カレッジ※との連携

※えべつ市民カレッジ

江別市教育委員会が運営し、江別市と市内4大学等が連携して行う市民のための公開講座。一定の単位を取得すると学長（江別市長）が認定した学士・修士・博士の修了証が与えられる。

※道民カレッジ

北海道教育委員会が運営する「ほっかいどう生涯学習ネットワークカレッジ事業」の通称。産学官が連携して行う道民のための公開講座。また、各市町村で行われる公開講座も含め、一定以上の学業を積んだ人には、学長（北海道知事）が認定した称号が与えられる。

施策項目(2) 市民や社会教育関係団体等との連携の構築

〔施策の概要〕

市民や社会教育関係団体等と連携を図り、実行委員会形式や共催により事業を展開していきます。

また、自然体験活動や文化活動を行う団体と連携を図り、団体の活動を通して青少年の健全育成に共通の理解を深め、地域に根ざした生涯学習の推進を図ります。

〔主な取組〕

- ◇生涯学習推進協議会と連携した事業の実施
- ◇公民館や情報図書館による市民団体等と連携した事業の実施
- ◇子ども会の育成と連携強化
- ◇実行委員会形式で開催する事業への支援

生涯学習フェスティバル



基本目標Ⅲ 地域で育まれた多様な文化の再発見と創造

文化・芸術活動の促進と文化遺産の保存と活用は、すべての市民に豊かで潤いのある暮らしをもたらし、地域の特色づくりに重要な役割を果たすとともに、地域コミュニティを形成する上で欠かすことのできないものです。

そのため、文化・芸術活動においては、市民の主体的な活動への支援や、意欲や関心を持ち自主的に取り組めるよう文化・芸術活動にふれる機会を提供するなど、市民と共に創造する文化活動の充実を目指します。

また、文化施設が活動機会の提供や情報を発信する文化の拠点施設となるよう環境整備し、市民の利活用促進を図ります。

文化財においては、江別市には多くの埋蔵文化財や歴史的建造物、先人から引き継がれてきた伝統的な文化があります。市民の誇れる共有財産とするため、文化財の調査研究、保存を通して郷土学習機会の提供など有効な活用を図ります。

基本目標1 文化・芸術活動の促進

〔現状と課題〕

市民の創造的・創作的な文化・芸術活動は、個性豊かで潤いのある暮らしと、地域のコミュニティ形成に大きな効果をもたらします。

発展的な文化・芸術活動にするためには、市民の主体的な文化・芸術活動への支援や、市民が質の高い魅力的な文化・芸術活動にふれる機会の充実を図る必要があります。

成 果 指 標	現状値	目標値
	2017(平成 29)年度	2023 年度
文化・芸術活動に参加している市民割合 (%)	23.5	

施策項目(1) 市民が行う文化・芸術活動への支援

〔施策の概要〕

市民自らが行う創造的・創作的な文化・芸術活動を発展させるため、その成果の発表を支援する取組を行います。

また、地域の文化・芸術活動を担う人材や団体の育成を図る事業を推進します。

〔主な取組〕

- ◇市民が地域で行う文化・芸術活動への支援
- ◇文化・芸術団体への支援の実施
- ◇地域の文化・芸術を担う人材育成の奨励

施策項目(2) 文化・芸術活動にふれる機会の提供

〔施策の概要〕

文化・芸術活動は、人々の心に潤いのある心豊かな生活や、青少年の豊かな創造性や情操を育むうえで大きな効果をもたらします。質の高い優れた芸術を鑑賞する機会を充実させることによって、多くの市民が文化・芸術に興味を持ち、自らも創造性豊かな文化・芸術活動に意欲的に取り組む環境づくりを進めます。

〔主な取組〕

- ◇文化・芸術活動を展開する環境づくり
- ◇優れた芸術鑑賞機会の充実

まちかどコンサート



基本方向2 文化施設の利活用促進

〔現状と課題〕

文化施設は、道内外の美術工芸展や企画展の開催をはじめ、優れた文化・芸術活動を鑑賞する機会を幅広く提供するなど、市民の文化水準を一層引き上げるうえで大きな役割を果たします。

そのため、文化施設が活動機会の提供や情報を発信するなどの機能を向上させ、市民の活用を促進し地域の魅力を高めるなど、まちづくりにつながる文化の拠点施設となるよう環境整備を図る必要があります。

成 果 指 標	現状値 2017(平成29)年度	目標値 2023 年度
過去1年間に文化施設を利用した市民割合 (%)	30.5	

施策項目(1) 文化施設*の環境整備

〔施策の概要〕

えぼあホール、市民会館、郷土資料館、セラミックアートセンターなど施設の機能の充実に努めるとともに、専門性を活かした事業の展開や積極的な情報提供を行い、市民の文化活動の拠点施設としての利用促進を図ります。

〔主な取組〕

- ◇文化施設の機能拡充と活用促進
- ◇えぼあホールにおける音楽活動促進事業
- ◇文化施設の主催事業の実施と情報提供

※文化施設

＜江別市の文化施設＞

江別市では、文化施設を「舞台を有し、舞台芸術の公演や映像作品上映会などを行なう施設」、「美術作品の展覧会などを行なう施設」、「音楽、演劇等の舞台芸術の練習、または美術の創作を行う施設」などと位置付けている。

- | | |
|--------------------------|------------------|
| ①中央公民館・江別市コミュニティセンター | ⑤江別市セラミックアートセンター |
| ②野幌公民館 | ⑥ガラス工芸館 |
| ③大麻公民館・えぼあホール（江別市民文化ホール） | ⑦江別市郷土資料館 |
| ④江別市民会館 | |

基本方向3 文化遺産の保存と活用

〔現状と課題〕

江別の歴史を物語る土偶や古墳の所在、樺太（対雁）アイヌ、屯田兵、北越殖民社などの歴史は、市民にとって貴重な財産です。

こうした郷土の文化遺産を市民共有の財産として身近なものとするためには、文化遺産の調査研究、保存と活用の取組を通して、市民が分りやすく学習できる学習プログラムの提供や、関心が持てるよう情報発信を工夫するなど、郷土学習の充実を図る必要があります。

成 果 指 標	現状値 2017(平成 29) 年度	目標値 2023 年度
文化財や歴史遺産の活用により、個性豊かな文化が育っていると思う市民割合（％）	36.3	
郷土文化・歴史を学ぶ事業の開催（回）	48	

施策項目(1) 郷土愛を育む学習活動への支援

〔施策の概要〕

郷土の歴史や文化を体験的に学び、ふるさとへの関心や郷土愛を育む学習機会を提供します。市民のふるさと学習を支援するため、子どもや大人を対象とした体験型学習プログラムの事業を展開するほか、郷土資料館の常設展示やロビー展の充実を図ります。

また、江別の歴史に関する資料の収集と調査研究を続け、次代に伝える取組を進めます。

〔主な取組〕

- ◇子どもたちを対象とした郷土学習講座の開催
- ◇市民の郷土文化を学習する機会の充実
- ◇郷土の文化遺産の周知・公開

施策項目(2) 文化財*の保存・伝承

〔施策の概要〕

江別には国指定の重要文化財2件、史跡1か所、北海道指定の有形文化財2件のほか計7件の市指定文化財と2件の国登録有形文化財があります。

これら貴重な財産である文化財、歴史的建造物や、地域に伝えられてきた郷土芸能などを適切に保存・伝承するため、地域で活動している団体を支援し、次代に引き継いでいく取組を進めます。

また、道立埋蔵文化財センターや北海道開拓の村など、近隣にある施設との連携も図ります。

〔主な取組〕

- ◇郷土の指定・登録文化財、埋蔵文化財の調査研究、保存と活用
- ◇郷土芸能の保存・伝承活動への支援
- ◇歴史的れんが建造物の保存と活用



史跡(国指定)江別古墳群(1998(平成10)年9月11日指定)

※文化財

<江別市の指定文化財・登録文化財>

<重要文化財(国指定)>

- ① 北海道江別太遺跡出土品
- ② 北海道元江別1遺跡土墳墓出土品

<史跡(国指定)>

- ③ 江別古墳群

<北海道指定有形文化財>

- ④ 野幌屯田兵第二中隊本部
- ⑤ 大麻3遺跡出土の土偶

<江別市指定文化財>

- ⑥ 千古園(史跡)
- ⑦ 火薬庫(史跡)
- ⑧ 野幌太々神楽(無形民俗文化財)
- ⑨ 扁額「對鷹學校」(有形文化財)
- ⑩ 扁額「富貴在苦學 勞力」(有形文化財)
- ⑪ 坊主山遺跡出土江別式土器(有形文化財)
- ⑫ 旧岡田倉庫(有形文化財)

<国登録有形文化財>

- ⑬ 北海道林木育種場旧庁舎
- ⑭ 旧北陸銀行江別支店